

結婚支援等情報発信業務委託事業者募集に係る質問事項への回答

令和8年5月8日

No	質問	回答
1	<p>【業務委託仕様書】5.(2)ウ(イ)(P.3)：「SNS アカウントの投稿に対するコメント欄は閉鎖した上で、ダイレクトメッセージが寄せられた場合は、県と協議の上、回答の必要性を検討すること」とあるが、昨年度の月何件程度、回答が必要なダイレクトメッセージが寄せられたか。</p>	<p>昨年度、ダイレクトメッセージが寄せられたことはありませんでした。</p>
2	<p>【業務委託仕様書】5.(2)ウ(イ)(P.3)：「SNS アカウントの投稿に対するコメント欄は閉鎖した上で、ダイレクトメッセージが寄せられた場合は、県と協議の上、回答の必要性を検討すること」とあるが、ダイレクトメッセージ(クレーム・苦情・問い合わせを含む)について、初期対応・判断および最終的な対応責任の帰属は、受託者と貴県のいずれを想定されているのか。</p>	<p>ダイレクトメッセージに係る初期対応・判断および最終的な対応の責任は本県が担うものと想定しております。</p>
3	<p>【業務委託仕様書】5.(3)ア(ア)(P.3)：「県運営婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の入会促進を目的としたショート動画を今年度別途県で作成予定であり、本動画に係る広告素材を作成すること」とあるが、完成した動画データ(映像素材)を県から提供いただき、それを基に広告用素材を編集・サイズ調整・字幕等の加工を行い作成する想定か。もしくは、貴県で作成される動画の内容・コンセプトを基に、広告用の動画素材を受託者側で新たに作成する想定でしょうか。 また、新規制作を想定されている場合、バナーまたはショート動画のどちらを想定しているか。</p>	<p>本県作成動画の内容・コンセプトを基に、広告用の動画素材を受託者側で新たに作成いただくことを想定しています。 また、広告の内容については受託者との協議により決定することを想定しています。</p>